

地方厚生（支）局医療課長  
都道府県民生主管部（局）  
国民健康保険主管課（部）長  
都道府県後期高齢者医療主管部（局）  
後期高齢者医療主管課（部）長

殿

厚生労働省保険局医療課長  
（公印省略）

使用薬剤の薬価（薬価基準）等の一部改正について

「使用薬剤の薬価（薬価基準）」（平成20年厚生労働省告示第60号。以下「薬価基準」という。）については、平成26年厚生労働省告示第449号をもって改正されるとともに、「療担規則及び薬担規則並びに療担基準に基づき厚生労働大臣が定める掲示事項等」（平成18年厚生労働省告示第107号。以下「掲示事項等告示」という。）が、平成26年厚生労働省告示第450号をもって改正され、平成26年11月28日から適用とされたところですが、その概要は下記のとおりです。

また、薬価基準の改正に伴い、「「診療報酬における加算等の算定対象となる後発医薬品」等について」（平成26年3月5日付け保医発0305第13号。以下「加算等後発医薬品通知」）を下記のとおり改正しますので、併せて貴管下の保険医療機関、審査支払機関等に対して周知徹底をお願いします。

記

1 薬価基準の一部改正について

- (1) 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和35年法律第145号）の規定に基づき製造販売承認され、薬価基準への収載希望があった医薬品（内用薬10品目、注射薬9品目及び外用薬4品目）について、薬価基準の別表に収載したものであること。
- (2) (1)により薬価基準の別表に収載されている全医薬品の品目数は、次のとおりであること。

区分	内用薬	注射薬	外用薬	歯科用薬剤	計
品目数	9, 530	3, 837	2, 506	26	15, 899

## 2 掲示事項等告示の一部改正について

- (1) 医療上の需要がなくなる等の理由により製薬企業から削除依頼があった医薬品（内用薬101品目、注射薬38品目及び外用薬11品目）のうち、平成27年4月1日以降、保険医及び保険薬剤師が使用することができる医薬品（以下「使用医薬品」という。）から除外するものについては、掲示事項等告示の別表第2へ、同年10月1日以降、使用医薬品から除外するものについては、同告示別表第4へそれぞれ追加し、また、同告示別表第3に記載されている医薬品であって同年4月1日以降、使用薬剤から除外するものについては、同告示別表第5へ追加したものであること。
- (2) (1)により掲示事項等告示の別表第2に記載されている全医薬品の品目数は、次のとおりであること。

区分	内用薬	注射薬	外用薬	歯科用薬剤	計
品目数	342	111	68	0	521

- (3) (1)により掲示事項等告示の別表第4に記載されている全医薬品の品目数は、次のとおりであること。

区分	内用薬	注射薬	外用薬	歯科用薬剤	計
品目数	0	2	0	0	2

- (4) (1)により掲示事項等告示の別表第5に記載されている全医薬品の品目数は、次のとおりであること。

区分	内用薬	注射薬	外用薬	歯科用薬剤	計
品目数	0	1	0	0	1

## 3 関係通知の一部改正について

- (1) 既掲載品である「マクジェン硝子体内注射用キット0.3mg」及び「ルセンチイス硝子体内注射液2.3mg/0.23mL」については、今回掲載された「ルセンチイス硝子体内注射液10mg/mL」と同様、投与に係る手技料として、「診療報酬の算定方法」（平成20年厚生労働省告示第59号）別表第一医科診療報酬点数表区分番号「G016」硝子体内注射を算定できるものであることから、以下のとおり関係通知を改正する。
- ① 「使用薬剤の薬価（薬価基準）の一部改正について」（平成20年9月12日付け保医発第0912002号）の記の2の(2)を削り、(3)を(2)とする。
  - ② 「使用薬剤の薬価（薬価基準）の一部改正について」（平成21年3月13日付け保医発第0313002号）の記の2の(4)を削り、(5)を(4)とする。
- (2) 加算等後発医薬品通知を以下のとおり改正する。
- ① 加算等後発医薬品通知の別紙1に別添1に掲げる医薬品を加え、平成26年11月28日から適用する。
  - ② 加算等後発医薬品通知の別紙3に別添2に掲げる医薬品を加え、同年12月1日から適用する。

## 別紙1 診療報酬における加算等の算定対象となる後発医薬品

区分	薬価基準収載 医薬品コード	成分名	規格	品名	メーカー名	薬価
内用薬	1141007F3023	アセトアミノフェン	500mg 錠	カロナール錠500	昭和薬品化工	10.30
注射薬	2399403F1020	インフリキシマブ え) [インフリキシマブ後続1]	100mg 瓶	インフリキシマブBS点滴静注 用100mg「CTH」	Celltrion	59,814
注射薬	2399403F1039	インフリキシマブ え) [インフリキシマブ後続1]	100mg 瓶	インフリキシマブBS点滴静注 用100mg「NK」	日本化薬	59,814
注射薬	3399411G1025	フィルグラスチム え) [フィルグラスチム後続3]	75μg 25mL 1筒	フィルグラスチムBS注75μg シリンジ「サンド」	サンド	6,143
注射薬	3399411G2021	フィルグラスチム え) [フィルグラスチム後続3]	150μg 0.5mL 1筒	フィルグラスチムBS注150μg シリンジ「サンド」	サンド	9,987
注射薬	3399411G3028	フィルグラスチム え) [フィルグラスチム後続3]	300μg 0.5mL 1筒	フィルグラスチムBS注300μg シリンジ「サンド」	サンド	15,093

別紙3 診療報酬における加算等の算定対象となる「後発医薬品のある先発医薬品」

区分	薬価基準収載 医薬品コード	成分名	規格	品名	メーカー名	薬価
注射薬	2399402F1026	インフリキシマブ（遺伝子組換え）	100mg 1 瓶	レミケード点滴静注用100	田辺三菱製薬	89,536

◎「使用薬剤の薬価（薬価基準）の一部改正について」（平成20年9月12日付け保医発第0912002号）の記2

改 正 後	現 行
<p>2 薬価基準の一部改正に伴う留意事項について</p> <p>(1) (略)</p> <p>削除</p> <p>(2) シムレクト小児用静注用10mg</p> <p>① 本製剤は、免疫抑制療法及び臓器移植患者の管理に精通している医師のもとで使用した場合に限り算定できるものであること。</p> <p>② 本製剤は、初回投与は移植術前2時間以内に、2回目の投与は移植後4日後に行い、2回に限り算定できるものであること。</p>	<p>2 薬価基準の一部改正に伴う留意事項について</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) マクジエン硝子体内注射用キット0.3mg</p> <p>本製剤は硝子体内注射により投与する製剤であるが、本製剤を投与した場合は、投与に係る手技料として、「診療報酬の算定方法」（平成20年厚生労働省告示第59号）別表第一第二章第9部第1節区分「J087」の「前房穿刺又は注射（前房内注入を含む。）」を準用して算定できるものであること。</p> <p>(3) シムレクト小児用静注用10mg</p> <p>① 本製剤は、免疫抑制療法及び臓器移植患者の管理に精通している医師のもとで使用した場合に限り算定できるものであること。</p> <p>② 本製剤は、初回投与は移植術前2時間以内に、2回目の投与は移植後4日後に行い、2回に限り算定できるものであること。</p>

◎「使用薬剤の薬価（薬価基準）の一部改正について」（平成21年3月13日付け保医発第0313002号）の記2

改 正 後	現 行
<p>2 薬価基準の一部改正に伴う留意事項について</p> <p>(1)～(3) (略)</p> <p>削除</p>	<p>2 薬価基準の一部改正に伴う留意事項について</p> <p>(1)～(3) (略)</p> <p>(4) ルセンテイス硝子体内注射液2.3mg/0.23mL</p> <p>本製剤は硝子体内注射により投与する製剤であるが、本製剤を投与した場合は、投与に係る手技料として、「診療報酬の算定方法」（平成20年厚生労働省告示第59号）別表第一第二章第9部第1節区分「J087」の「前房穿刺又は注射（前房内注入を含む。）」を準用して算定できるものであること。</p>

(4) アドエア50エア-120吸入用

本製剤は、既に薬価収載後1年以上を経過している「アドエア100デイスカス」(以下「既収載品」という。)と有効成分及び配合割合が同一であり、今般、吸入用散剤である既収載品において小児における用法・用量が追加されたことに伴い、小児が吸入しやすいエアゾール剤として承認された剤型追加医薬品であることから、「療担規則及び薬担規則並びに療担基準に基づき厚生労働大臣が定める掲示事項等」(平成18年厚生労働省告示第107号)第10第2号(一)に規定する新医薬品に係る投薬期間制限(14日間を限度とする)は適用されないものであること。

(5) アドエア50エア-120吸入用

本製剤は、既に薬価収載後1年以上を経過している「アドエア100デイスカス」(以下「既収載品」という。)と有効成分及び配合割合が同一であり、今般、吸入用散剤である既収載品において小児における用法・用量が追加されたことに伴い、小児が吸入しやすいエアゾール剤として承認された剤型追加医薬品であることから、「療担規則及び薬担規則並びに療担基準に基づき厚生労働大臣が定める掲示事項等」(平成18年厚生労働省告示第107号)第10第2号(一)に規定する新医薬品に係る投薬期間制限(14日間を限度とする)は適用されないものであること。

## 薬価基準告示

No	薬価基準名	成分名	規格単位	薬価(円)
1	内用薬 エルカルチンFF錠100mg	レボカルニチン	100mg 1錠	97.30
2	内用薬 エルカルチンFF錠250mg	レボカルニチン	250mg 1錠	292.00
3	内用薬 カロナール錠500	アセトアミノフェン	500mg 1錠	10.30
4	内用薬 スタレボ配合錠L50	レボドパ/カルピドパ水和物/エンタカポン	1錠	217.30
5	内用薬 スタレボ配合錠L100	レボドパ/カルピドパ水和物/エンタカポン	1錠	217.30
6	内用薬 ディナグストOD錠1mg	ジエノゲスト	1mg 1錠	475.50
7	内用薬 トラマールOD錠25mg	トラマドール塩酸塩	25mg 1錠	38.60
8	内用薬 トラマールOD錠50mg	トラマドール塩酸塩	50mg 1錠	67.80
9	内用薬 ノバルジン錠25mg	酢酸亜鉛水和物	25mg 1錠	269.50
10	内用薬 ノバルジン錠50mg	酢酸亜鉛水和物	50mg 1錠	422.30
11	注射薬 インフリキシマブBS点滴静注用100mg「NK」	インフリキシマブ (遺伝子組換え) [インフ リキシマブ後続1]	100mg 1瓶	59,814
12	注射薬 インフリキシマブBS点滴静注用100mg「CTH」	インフリキシマブ (遺伝子組換え) [インフ リキシマブ後続1]	100mg 1瓶	59,814
13	注射薬 オノアクト点滴静注用50mg	ランジオロール塩酸塩	50mg 1瓶	6,633
14	注射薬 パレプラス輸液	-	500mL 1キット	647
15	注射薬 パレプラス輸液	-	1000mL 1キット	883
16	注射薬 フィルグラスチムBS注75µgシリンジ「サンド」	フィルグラスチム (遺伝子組み換え) [フィルグ ラスチム後続3]	75µg0.25mL 1筒	6,143
17	注射薬 フィルグラスチムBS注150µgシリンジ「サンド」	フィルグラスチム (遺伝子組み換え) [フィルグ ラスチム後続3]	150µg0.5mL 1筒	9,987
18	注射薬 フィルグラスチムBS注300µgシリンジ「サンド」	フィルグラスチム (遺伝子組み換え) [フィルグ ラスチム後続3]	300µg0.5mL 1筒	15,093
19	注射薬 ルセンテイス硝子体内注射液10mg/mL	ラニズマブ (遺伝子組換え)	0.5mg0.05mL 1瓶	181.270
20	外用薬 フルテイフォーム50エアゾール120吸入用	フルチカゾンプロピオン酸エステル/ホルモテ ロールフマル酸塩水和物	120吸入 1瓶	5,780.70
21	外用薬 フルテイフォーム125エアゾール120吸入用	フルチカゾンプロピオン酸エステル/ホルモテ ロールフマル酸塩水和物	120吸入 1瓶	6,759.10
22	外用薬 レルベア100エアリプタ30吸入用	ビランテロールトリフェニル酢酸塩/フルチカゾ ンフランカンボン酸エステル	30吸入 1キット	5,987.20
23	外用薬 レルベア200エアリプタ30吸入用	ビランテロールトリフェニル酢酸塩/フルチカゾ ンフランカンボン酸エステル	30吸入 1キット	6,692.60





No	薬価標準名	成分名	規格単位
65	パロキセチン錠5mg「ザイダス」	パロキセチン塩酸塩水和物(錠)	5mg1錠
66	パロキセチン錠10mg「ザイダス」	パロキセチン塩酸塩水和物(錠)	10mg1錠
67	パロキセチン錠20mg「ザイダス」	パロキセチン塩酸塩水和物(錠)	20mg1錠
68	パロキセチン錠10mg	塩化パロキセチン(錠)	10mg1錠
69	パントチン酸カルシウム錠10%「三恵」	パントチン酸カルシウム(散)	10%1g
70	ピロピロ錠2.5mg	ピロピロアトナトリウム水和物(錠)	2.5mg1錠
71	ピロピロ錠1%	ピロピロアトナトリウム水和物(散)	1%1g
72	ピロピロ錠1%	ピロピロアトナトリウム水和物(錠)	1%1g
73	ピロピロ錠50	ピロピロアトナトリウム水和物(錠)	50単位1錠
74	ピロピロ錠0.05%「タナベ」	ピロピロアトナトリウム水和物(シロップ)	0.05%1mL
75	ピロピロ錠0.2%	ピロピロアトナトリウム水和物(シロップ)	0.2%10mL
76	ピロピロ錠1%	ピロピロアトナトリウム水和物(錠)	1mL
77	ピロピロ錠0.125mg「ザイダス」	ピロピロアトナトリウム水和物(錠)	0.125mg1錠
78	ピロピロ錠0.5mg「ザイダス」	ピロピロアトナトリウム水和物(錠)	0.5mg1錠
79	ピロピロ錠1.5%	ピロピロアトナトリウム水和物(シロップ)	1.5%1mL
80	ピロピロ錠400mg	ピロピロアトナトリウム水和物(錠)	400mg1錠
81	ピロピロ錠156.7mg「ザイダス」	ピロピロアトナトリウム水和物(錠)	156.7mg1カプセル
82	ピロピロ錠50mg	ピロピロアトナトリウム水和物(錠)	50mg1錠
83	ピロピロ錠100mg	ピロピロアトナトリウム水和物(錠)	100mg1錠
84	ピロピロ錠10	ピロピロアトナトリウム水和物(錠)	10mg1カプセル
85	ピロピロ錠15	ピロピロアトナトリウム水和物(錠)	15mg1カプセル
86	ピロピロ錠1%「N.P」	ピロピロアトナトリウム水和物(散)	1%1g
87	ピロピロ錠100mg/g	ピロピロアトナトリウム水和物(錠)	10%1g
88	ピロピロ錠50mg	ピロピロアトナトリウム水和物(錠)	50mg1錠
89	ピロピロ錠100mg	ピロピロアトナトリウム水和物(錠)	100mg1錠
90	ピロピロ錠(粉)	ピロピロアトナトリウム水和物(錠)	100mg1錠
91	ピロピロ錠15mg「T.S.U」	ピロピロアトナトリウム水和物(錠)	15mg1カプセル
92	ピロピロ錠5mg	ピロピロアトナトリウム水和物(錠)	5mg1カプセル
93	ピロピロ錠10mg	ピロピロアトナトリウム水和物(錠)	10mg1カプセル
94	ピロピロ錠10mg	ピロピロアトナトリウム水和物(錠)	10mg1錠
95	ピロピロ錠1mg「サンド」	ピロピロアトナトリウム水和物(錠)	1mg1錠
96	ピロピロ錠2mg「サンド」	ピロピロアトナトリウム水和物(錠)	2mg1錠
97	ピロピロ錠3mg「サンド」	ピロピロアトナトリウム水和物(錠)	3mg1錠

No	薬価標準名	成分名	規格単位
98	ルナボン錠50	フルオロウラシル(錠)	50mg1錠
99	ルナボン錠100	フルオロウラシル(錠)	100mg1錠
100	ロサルタンカリウム錠25mg「ザイダス」	ロサルタンカリウム(錠)	25mg1錠
101	ロサルタンカリウム錠50mg「ザイダス」	ロサルタンカリウム(錠)	50mg1錠
102	アトロンポン注射液20mg	アトロンポン注射液(注射液)	20mg1瓶
103	アトロンポン注射液80mg	アトロンポン注射液(注射液)	80mg1瓶
104	アトロンポン注射液25mg	アトロンポン注射液(注射液)	1%2.5mL1管
105	アトロンポン注射液0.75g	アトロンポン注射液(注射液)	(0.75g)1瓶
106	アトロンポン注射液1.5g	アトロンポン注射液(注射液)	(1.5g)1瓶
107	イントラリビッド注射液10%	イントラリビッド注射液(注射液)	100mL1袋
108	イントラリビッド注射液20%	イントラリビッド注射液(注射液)	100mL1袋
109	イントラリビッド注射液20%	イントラリビッド注射液(注射液)	250mL1袋
110	エダラボン注射液30mg「マイラン」	エダラボン注射液(注射液)	30mg20mL1管
111	エビルピシン塩酸塩注射液10mg/5mL「マイラン」	エビルピシン塩酸塩注射液(注射液)	10mg5mL1瓶
112	エビルピシン塩酸塩注射液20mg/10mL「マイラン」	エビルピシン塩酸塩注射液(注射液)	20mg10mL1瓶
113	エビルピシン塩酸塩注射液50mg/25mL「マイラン」	エビルピシン塩酸塩注射液(注射液)	50mg25mL1瓶
114	オンダンセトロン注射液4mg「N.P」	オンダンセトロン注射液(注射液)	4mg2mL1筒
115	オンダンセトロン注射液10mg「日医工」	オンダンセトロン注射液(注射液)	0.5%2mL1管
116	オンダンセトロン注射液50mg	オンダンセトロン注射液(注射液)	10mL1管
117	シナジス錠100mg	シナジス錠(錠)	50mg1瓶(溶解液付)
118	シナジス錠100mg	シナジス錠(錠)	100mg1瓶(溶解液付)
119	ステイセーフCAPD/L.5D I.S.C	ステイセーフCAPD/L.5D I.S.C	1L1袋(排液用バッグ付)
120	ステイセーフCAPD-2/L.5D I.S.C	ステイセーフCAPD-2/L.5D I.S.C	1L1袋(排液用バッグ付)
121	ステイセーフCAPD-2/2.5D I.S.C	ステイセーフCAPD-2/2.5D I.S.C	1L1袋(排液用バッグ付)
122	ステイセーフCAPD-2/4.5D I.S.C	ステイセーフCAPD-2/4.5D I.S.C	1L1袋(排液用バッグ付)
123	ステイセーフCAPD/2.5D I.S.C	ステイセーフCAPD/2.5D I.S.C	1L1袋(排液用バッグ付)
124	セキール錠	セキール錠(錠)	1mL1管
125	注射用カルシウム10	注射用カルシウム10(注射液)	10国際単位1管(溶解液付)
126	点静注用アトロンポン20%	点静注用アトロンポン20%(注射液)	20mL1管
127	ネオアラブミール注射液10mg	ネオアラブミール注射液(注射液)	0.5%2mL1管
128	ネオアラブミール注射液	ネオアラブミール注射液(注射液)	3mL1管
129	ノルポート錠3.6単位	ノルポート錠(錠)	3mL1管
130	フレグニール錠5000単位	フレグニール錠(錠)	5,000単位1管

No	薬価基準名	成分名	規格単位
131 注射薬	プロポフォール静注1%「KABI」	プロポフォール (注射液)	200mg/20mL 1 管
132 注射薬	プロポフォール静注1%「KABI」	プロポフォール (注射液)	500mg/50mL 1 瓶
133 注射薬	プロポフォール静注1%「KABI」	プロポフォール (注射液)	1 g 100mL 1 瓶
134 注射薬	メチバール注50mg	ベメグリド (注射液)	0.5% 10mL 1 管
135 注射薬	0.3%ベルカミンエス注射薬用	ジブカイン塩酸塩 (注射液)	0.3% 3 mL 1 管
136 注射薬	局 ロザルタット注射用75mg	ロキサチジン酢酸エステル塩酸塩 (注射用)	75mg 1 管
137 外用薬	アズレン散合薬用0.4%「NPJ」	アズレンスルホン酸ナトリウム水和物 (散)	0.4% 1 g
138 外用薬	エパテック生剤50	ケトプロフェン (生剤)	50mg 1 個
139 外用薬	エパテック生剤75	ケトプロフェン (生剤)	75mg 1 個
140 外用薬	局 塩酸テルセナフィンクローム1%「サント」	テルセナフィン塩酸塩 (クリーム)	1% 1 g
141 外用薬	コトゾール液	クロトリマゾール (液)	1% 1 mL
142 外用薬	コトゾールクリーム1%	クロトリマゾール (クリーム)	1% 1 g
143 外用薬	Jヨード液 10%	ポビドンヨード (液)	10% 10mL
144 外用薬	局 デルマトール「ホエイ」	炭素分子膜ビスマス	1 g
145 外用薬	局 ※ フェノール (山善)	フェノール	10mL
146 外用薬	プロアリン軟膏1%	インドメタシン (軟膏)	1% 1 g
147 外用薬	ベセタ軟膏	ヘパリンナトリウム (軟膏)	500単位 1 g

揭示事項等告示

別表第4 (平成27年9月30日まで)

No	薬価基準名	成分名	規格単位
1 注射薬	注射用オノアクト50	ランジオロール塩酸塩 (注射用)	50mg 1 瓶
2 注射薬	ルセンテイス硝子体内注射液2.3mg/0.23mL	ラニビズマブ (遺伝子組換え)	0.5mg0.05mL 1 瓶

揭示事項等告示

別表第5 (平成27年3月31日まで)

No	薬価基準名	成分名	規格単位
1 注射薬	FDGスキャン-MP注	フルデオキシグルコース (18F)	10MBq